

令和7年11月11日
生活こども部
消費生活課企画指導係
電話:027-226-2284 内線:2284

令和7年度群馬県消費生活問題審議会の開催について

県では、知事の諮問に応じ、消費者施策の基本的事項、その他施策の重要な事項を調査・審議するため、消費生活問題審議会を設置しています。

今年度の審議会について、下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、事前に下記4の問い合わせ先まで御連絡ください。

記

1 日 時 令和7年11月13日（木）14時～16時（予定）

2 場 所 第一特別会議室（群馬県庁舎29階）

3 主な内容（議事）

（1）会長及び副会長の互選について

（群馬県消費生活問題審議会、群馬県消費者苦情処理委員会）

（2）本県における消費者教育について

（3）第3次群馬県消費者基本計画の進行管理について

4 問い合わせ先

県庁消費生活課（電話027-226-2284）

※取材を希望される方は当日会議室にお越しいただき、受付にお申し出ください。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

12 つくる責任
つかう責任



16 平和と公正を
すべてのに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

